

訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111 訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		1,176	1月につき
A2	2111 訪問型独自サービス11日割		1176 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	39 単位	39 1月につき
A2	1211 訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合			2,349 1月につき
A2	2211 訪問型独自サービス12日割		2349 单位	日割の場合 ÷ 30.4 日	77 单位	77 1月につき
A2	1321 訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合			3,727 1月につき
A2	2321 訪問型独自サービス13日割		3727 单位	日割の場合 ÷ 30.4 日	123 单位	123 1月につき
A2	2411 訪問型独自サービス21		(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合 287			287
A2	2511 訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合			179
A2	2621 訪問型独自サービス23		(一)所要時間20分以上45分未満の場合			179 1回につき
A2	1411 訪問型独自短時間サービス		(二)所要時間45分以上の場合			220 1回につき
A2	C211 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	(3)短時間の身体介護が中心である場合		163 单位	163
A2	C220 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		(1)1週に1回程度の場合		12 単位減算	-12 1月につき
A2	C212 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算		-1	1月につき
A2	C213 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		(2)1週に2回程度の場合		23 单位減算	-23 1月につき
A2	C214 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		日割の場合 ÷ 30.4 日 1 单位減算		-1	1月につき
A2	C215 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		(3)1週に2回を超える程度の場合		37 单位減算	-37 1月につき
A2	C216 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		日割の場合 ÷ 30.4 日 1 单位減算		-1	1月につき
A2	C217 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3 单位減算	-3
A2	C218 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2 单位減算	-2
A2	C219 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(二)所要時間45分以上の場合		2 单位減算	-2 1回につき
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10% 減算
A2	6003 訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15% 減算
A2	6002 訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12% 減算
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算				所定単位数の 15% 加算
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割					所定単位数の 15% 加算
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数					所定単位数の 15% 加算
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算				所定単位数の 10% 加算
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割					所定単位数の 10% 加算
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数					所定単位数の 10% 加算
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5% 加算
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割					所定単位数の 5% 加算
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の 5% 加算

A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	二 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(I)	100 単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2) 生活機能向上連携加算(II)	200 単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス待遇改善加算 I	ヘ 介護職員等待遇改善加算	(1)介護職員等待遇改善加算(I)	所定単位数の 245/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス待遇改善加算 II		(2)介護職員等待遇改善加算(II)	所定単位数の 224/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス待遇改善加算 III		(3)介護職員等待遇改善加算(III)	所定単位数の 182/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス待遇改善加算 IV		(4)介護職員等待遇改善加算(IV)	所定単位数の 145/1000 加算		
A2	6381	訪問型独自サービス待遇改善加算 V 1		(5)介護職員等待遇改善加算(V)	(一)介護職員等待遇改善加算(V)(1) 所定単位数の 221/1000 加算		
A2	6382	訪問型独自サービス待遇改善加算 V 2			(二)介護職員等待遇改善加算(V)(2) 所定単位数の 208/1000 加算		
A2	6383	訪問型独自サービス待遇改善加算 V 3			(三)介護職員等待遇改善加算(V)(3) 所定単位数の 200/1000 加算		
A2	6384	訪問型独自サービス待遇改善加算 V 4			(四)介護職員等待遇改善加算(V)(4) 所定単位数の 187/1000 加算		
A2	6385	訪問型独自サービス待遇改善加算 V 5			(五)介護職員等待遇改善加算(V)(5) 所定単位数の 184/1000 加算		
A2	6386	訪問型独自サービス待遇改善加算 V 6			(六)介護職員等待遇改善加算(V)(6) 所定単位数の 163/1000 加算		
A2	6387	訪問型独自サービス待遇改善加算 V 7			(七)介護職員等待遇改善加算(V)(7) 所定単位数の 163/1000 加算		
A2	6388	訪問型独自サービス待遇改善加算 V 8			(八)介護職員等待遇改善加算(V)(8) 所定単位数の 158/1000 加算		
A2	6389	訪問型独自サービス待遇改善加算 V 9			(九)介護職員等待遇改善加算(V)(9) 所定単位数の 142/1000 加算		
A2	6390	訪問型独自サービス待遇改善加算 V 10			(十)介護職員等待遇改善加算(V)(10) 所定単位数の 139/1000 加算		
A2	6391	訪問型独自サービス待遇改善加算 V 11			(十一)介護職員等待遇改善加算(V)(11) 所定単位数の 121/1000 加算		
A2	6392	訪問型独自サービス待遇改善加算 V 12			(十二)介護職員等待遇改善加算(V)(12) 所定単位数の 118/1000 加算		
A2	6393	訪問型独自サービス待遇改善加算 V 13			(十三)介護職員等待遇改善加算(V)(13) 所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6394	訪問型独自サービス待遇改善加算 V 14			(十四)介護職員等待遇改善加算(V)(14) 所定単位数の 76/1000 加算		

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

同一建物減算、特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等待遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。